市報あいら　2012年（平成24年）6月15日発行　第54号

Aira city public information

市報あいら AiraView

2012 6

県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり

安全に避難するのための備え

火災や地震火災への備え

地域の防災力を高めよう 自主防災組織の実践

情報収集のための備え

夜間避難や停電への備え

飲料水の備え

非常食の備え

Q. 家庭での防災対策は万全ですね。では、地域での防災対策には、どんな備えが有効でしょうか？

A．自分の身を自分で守るのは、防災対策の基本ですが、いざという時には、ご近所さんなど地域のかたがたの協力が必要不可欠です。地域での危険箇所や避難方法などを組織的に確認し、非常時に協力し合える態勢を整えましょう。

　また、日頃から地域の自主防災組織の活動やコミュニティ活動に参加し、防災に役立つ情報をみんなで確認しましょう。

貴重品や非常時持出品を、定位置に準備

地域の防災力を高めよう 自主防災組織の実践

日本は、その位置や島国特有の地形、地質、気象等の自然条件から、地震、台風や梅雨前線による集中豪雨、洪水、土砂災害、火山噴火等による自然災害が発生しやすい環境にあります。

特に鹿児島県には、シラス台地のような特殊な土壌があり、集中豪雨や台風などにより、洪水、土砂災害が発生しやすい状況にあります。また、霧島山新燃岳の噴火や活発に活動を続ける桜島の噴火、錦江湾沿岸の津波による災害にも備えなければなりません。

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災によって、地域における防災活動の重要性や自主防災組織の必要性について、認識が深まり、自主防災組織の結成が進みました。全国での組織率は、平成7年の43・1％から平成22年には74・4％まで伸び、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識や取り組みが広がっています。

昨年3月に発生した東日本大震災では、地震や津波による甚大な被害が生じました。各地の被災地では、停電や断水などライフラインの復旧もままならぬ中、自助・共助の精神のもとに、自主防災組織が、自主避難所の開設や運営、炊き出しなどを行い、お年寄り（高齢者）や障がいのあるかたがたなどへの支援をするなど日頃の活動と訓練の成果を発揮しました。

災害による緊急時には、初期対応が生命を左右すると言われていますが、地域に密着する自主防災組織がうまく機能するような取組みがますます重要となります。

今回は、地域の防災活動に取り組む自主防災組織の実践や組織づくりに向けた活動をご紹介します。

地域防災力を担う共助の精神

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成された組織で、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織です。

ひとたび大規模な災害が発生した時、国や県、市の対応（公助）だけでは、被害の拡大を防ぐことに限界があり、直ちに事態を収拾することが難しい場合が考えられます。

阪神・淡路大震災でも、生き埋めになったり、建物に閉じ込められたりしたほとんどのかたがたが、自力で、または家族や隣人によって救助されました。

近年、全国各地で発生している地震や津波、台風、豪雨、竜巻などの災害をきっかけに防災に対する関心が高まると同時に、いざという時の地域の防災力が、被害の大小に大きく関わってくることが認識されています。

自分の身を自らの努力で守る（自助）とともに、日頃から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力しながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。

これから自主防災組織を結成したい

自主防災組織は、地域のかたがたが、組織の結成に合意し、規約や組織構成、活動内容を定めることで結成できます。

また、地域住民が自発的に参加することはもちろんですが、無理せず継続的に参加できることも重要となります。ここでは、自主防災組織の結成に向けて、どのように組織づくりを行い、どのように運営したらよいのか、いくつかのポイントをご紹介します。

まずは地域で話し合いを進める

・どの範囲（地域や自治会）を対象とするのか
・どのような活動を行うのか
・どのような組織にするのか

組織の決まりごとを定める

地域住民が、自主防災組織の結成に合意したら、組織の決まりごとを定めた簡単な規約等を作りましょう。

設立したことを市に届け出る

自治会などの総会で承認され、自主防災組織が結成されたら、組織が設立されたことを市に届けましょう。

※規約等の例や届出の方法は、お問い合わせください。

〈問合先〉危機管理課防災係
TEL66－3111（内線232）

自主防災組織のリーダーを中心に楽しく活動

ひとりでも多くの地域住民が地域の防災活動への関心を持てるよう情報の提供を行い、参加のきっかけづくりをしていく必要があります。

平常時の活動（例）

- **防災意識や心構えの啓発**（研修会への参加など）
- **災害発生の未然防止**（危険箇所の点検など）
- **災害発生に備えての情報収集**（地域防災地図の作成など）
- **技術習得のための活動**（消火・避難訓練など）
- **災害発生時の備蓄**（資機材の整備）

災害時の活動（例）

- 全体調整：**総務班**
- 情報収集伝達活動（警報の伝達など）：**情報班**
- 初期消火活動（消火器による消火活動など）：**消火班**
- 救出救護活動（負傷者の救護など）：**救出・救護班**
- 避難誘導活動（安否確認や要援護への援助など）：**避難誘導班**
- 給食給水活動（炊き出し、水や食料の配分など）：**給食・給水班**

班などで組織編成を行い効果的に活動

日常の活動や災害時の活動が役員などの一部の人に偏らないよう、班などで組織編成を行って活動すると効果的です。また、活動内容や人員構成等を適宜見直しながら、地域の実情に応じた組織編成が必要です。

さらに組織編成や各班の具体的な活動内容を地域住民へ周知し、理解してもらうことで、災害時のスムーズな協力体制の構築につながります。

組織の基本的な班編成（例）

編成班名	日常の役割	災害時の役割
総務班	全体調整 他機関との連絡調整 災害時要援護者の把握	全体調整 他機関との連絡調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	情報の収集・伝達 広報活動	状況把握 報告活動
消火班	器具点検 防火広報	初期消火活動
救出・救護班	資機材調達・整備	負傷者等の救出 救護活動
避難誘導班	避難路（所）・標識点検	住民の避難誘導活動
給食・給水班	器具の点検	水、食糧等の配分 炊き出し等の給食・給水活動

自主防災組織の活動を強化したい

他団体と連携した訓練でより実効性を高める

近隣の自主防災組織や民間事業所、消防組織や関係機関と合同で防災訓練を行うことは、地域防災の視点からとても効果的です。それぞれの団体の得意分野や地域で担っている役割を結びつけながら訓練が行えるため、より実効性のあるものになります。

- **近隣の自主防災組織との合同訓練**
  訓練の活性化、応援協力体制の強化
- **消防団との各種訓練**
  防火・防災知識や技術の向上
- **福祉団体等との避難訓練**
  援護を必要とされるかたの避難支援体制を確認
- **民間事業所との合同防災訓練**
  協力体制（資機材の借用、物資の提供）の確立
- **公民館・学校等の避難所運営訓練**
  市や学校、自主防災組織等の役割分担を確認

防災資機材等を必要に応じ整備する

自主防災組織が、災害時にそれぞれの役割を果たすためには、地域の実情や組織の構成等に合わせて、どのような資機材を備えるべきか、十分検討し、必要な物を備えておかなければなりません。また、自分の地域に何があるのかを確認し、不足している物、新たに必要とされる物があれば計画的に整備し、いざというときに使用できるよう、日頃から点検と取扱い方法の習熟に努める必要があります。

目的別の主な防災資機材（例）

目的	防災資機材
① 情報収集・伝達用	携帯用無線機、受令機、電池メガホン、携帯用ラジオ、腕章、住宅地図、模造紙、メモ帳、油性マジック（安否・被害状況等、情報収集・提供の際に用いる筆記用具として）等
② 初期消火用	可搬式動力ポンプ、可搬式散水装置、簡易防火水槽、ホース、スタンドパイプ、格納器具一式、街頭用消火器、防火衣、鳶口、ヘルメット、水バケツ、防火井戸等
③ 水防用	救命ボート、救命胴衣、防水シート、つるはし、スコップ、ロープ、かけや、くい、土のう袋、ゴム手袋 等
④ 救出用	バール、はしご、のこぎり、スコップ、なた、ジャッキ、ペンチ、ハンマー、ロープ、チェーンソー、エンジンカッター、チェーンブロック、油圧式救助器具、可搬式ウィンチ、防煙・防塵マスク 等
⑤ 救護用	担架、救急箱、テント、毛布、シート、簡易ベッド 等
⑥ 避難所・避難用	リヤカー、発電機、警報器具、携帯用投光器、標識板、標旗、強力ライト、簡易トイレ、寝袋、組立式シャワー 等
⑦ 給食・給水用	炊飯装置、鍋、こんろ、ガスボンベ、給水タンク、緊急用ろ水装置、飲料用水槽 等
⑧ 訓練・防災教育用	模擬消火訓練装置、放送機器、119番訓練用装置、組み立て式水槽、煙霧機、視聴覚機器（ビデオ・映写機等）、火災実験装置、訓練用消火器、心肺蘇生用訓練人形、住宅用訓練火災警報器 等
⑨ その他	簡易資機材倉庫、ビニールシート、携帯電話機用充電器、除雪機 等

自主防災組織づくりや活動を支援します

危機管理室長
犬童　久

自然災害は、いつどこで起こるか分かりません。その脅威は、皆さんもご存じのとおりです。大規模災害発生時、被害を最小限に食い止めるには、消防・警察・自衛隊等の公共機関による対応だけでは限界があり、早急な対策により被害拡大を防ぐことが困難な場合もあります。そのため、自分の身は自分で守るとともに、隣近所の人々が役割を分担しながら心と力を合わせて助け合う隣保共同の精神で互いに地域を守ることが重要になります。

市では、安全・安心なまちづくりを進める上で、地域の防災力の向上を目指し、自主防災組織の設立や活動の活性化への支援を行っています。「これから地域で組織的に防災活動を始めたい」「既存の自主防災組織の活動を強化したい」など、防災活動についてのご相談はいつでもお受けします。

ぜひこの機会に、もう一度ご自分の地域の防災体制を見直し、自主防災組織づくりや活動の活性化に取り組んでみませんか。

組織を立ち上げることが先決

原方自治会
自主防災組織
日高喜昭さん

私自身が、これまでも自主防災組織の必要性を強く感じていました。地域のかたがたからの要望も上がっていたので、昨年度から自治会で準備を進め、今年4月に結成することができました。

いざという時、一人では何もできません。頼りになるのは、ご近所や地域のかたがたです。まずは、自主的に活動できる組織を立ち上げることが何より重要だと思います。

自治会では、いきいきサロンや長寿会などで防災に関する講座を開き、日頃から防災の意識付けを行ってきましたが、今後、自主防災組織としても、県防災研修センターでの研修などを計画しています。

今後の目標は、せっかく結成したこの組織の活動をいかに活性化し、継続するかということです。組織編成の在り方や非常時の備蓄品など課題や目標もありますが、その都度、調整して解決しながら、持続できる取り組みにしたいと考えています。

常に非常時を想定した活動を

松原上自治会
自主防災部会
追鳥嘉正さん

松原上自治会は、1400世帯余りの大きなコミュニティですが、昔の〝隣組〟の精神で組織づくりを進めてきました。年2回行う防災訓練では、実際に1次避難から2次避難までの避難訓練を実践し、AEDや消火器使用訓練、給水や炊き出しの訓練なども行っています。最近では、子ども連れや家族で訓練に参加するなど、地域のかたがたの関心も高まっています。

地域には、約1割の世帯に非常時の要援護者がいらっしゃるので、非常時にそのかたがたをどう守るかが課題となっています。自治会では、独自の要援護者リストを作成し、ふれあいネットワーク部会や地域の民生児童委員や福祉アドバイザーとも連携し、日頃から見守り活動や情報収集を続けています。常に非常時を想定し、情報収集や防災意識の啓発を怠らないことが大切です。

今回、コミュニティ助成事業で備蓄品が充実するので、非常時に備えて、使い方や生かし方を組織全体で研究し、共有したいと考えています。

日頃のコミュニティ活動が地域防災力の重要な要素

現在の社会生活は、〝向う三軒両隣〟の近所付き合いがあった昔と比べ、住民相互のふれあいの機会が少なくなり、近所の連帯意識が希薄になっています。また、地域住民相互の助け合いの減少により、防災機能も低下しつつあるといわれています。

自主防災組織が日頃から行う活動は、地域コミュニティの醸成にもつながり、地域住民相互の助け合いが、地域の防災力をさらに高めるという相乗効果が期待できます。

防災活動だけではなく、地域のコミュニティとして地域の活動に参加したり、地域の団体と連携して活動することで自主防災組織自体の活性化や継続につながります。つまり、普段からの地域での活動や連携が防災活動にとって重要な要素であるということです。

自主防災組織の活動が地域コミュニティに好影響

星原自治会
自主防災組織
小野國守さん

星原自治会の南側には、牟礼ヶ岡からの急傾斜地があり、豪雨時などは、土砂災害の危険があります。また、平成5年の8・6水害の時には、土や岩の混ざった濁流が地域内の道路を流れ、地域住民に危険が及びました。私たちの自主防災組織では、この時の教訓を生かし、事前避難の重要性について、会員の認識を深め、早めの避難が励行できる体制づくりに取り組んでいます。

実際に、自治会内には、地域を流れる平田川の水流の様子を確認しながら、自主的に早めの避難を実践している班があります。この部分的な取り組みを、いかに自治会全体の取り組みへと広めていくかが今後の課題となっています。

私は、自主防災組織が行っている地域内の危険箇所の現状確認や研修などの日頃の活動が、地域活動にも好影響を与えていると考えています。地域でのコミュニティを深め、共通認識を持って支え合う関係づくりを進めることが、訓練と同様に地域の防災力の強化につながります。

今後、行政等の支援も得ながら自治会のコミュニティ力の強化を視野に入れた防災活動を目指します。

優良な活動事例を参考に活動を強化

地域住民の生活のさまざまな面において、防災の視点を盛り込むことが、地域防災力の向上を図るためには欠かせません。他の自主防災組織等が実際に取り組んでいる活動を参考に新たな活動を加えてみるのも、活動の強化に良いかもしれません。

「防災まちづくり大賞」は、自主防災組織や地域のコミュニティなどが行っている防災に関するさまざまな取り組みの中で、特に優れた活動を表彰し、広く紹介しているものですが、こうした活動事例を参考にしながら、日常の活動に取り入れてみるのも効果的ではないでしょうか。

「防災まちづくり大賞」は、㈶消防科学総合センターのホームページ（http://www.isad.or.jp/cgi-bin/hp/index.cgi）からアクセスすることができます。

ごみの減量化にご協力ください！

No.2

前号からシリーズ記事として、ごみの減量化についてお知らせしています。前回は、可燃ごみの収集量と経費についてお知らせしましたが、今回は、皆さんの家庭から出される可燃ごみについて考えてみましょう。

家庭系可燃ごみの量は　1人当たり　1日約550g

皆さんの家庭から出される可燃ごみの量は、平成23年度は、前年度に比べて240t増加し、約1万5333tとなりました。この量から1世帯・1人の1日当たりの処理量を計算すると次のようになりますが、この内、1人1日当たりの処理量は、他の自治体と比べると多いのでしょうか、少ないのでしょうか？

下のグラフは、県内の市の1人1日当たりの処理量を比較したものです。

志布志市は、ごみの直接埋め立てや生ごみの堆肥化を行い、焼却処理をしていないため処理量は、0となっています。

志布志市を除いた県内の市の1人1日当たり処理量の平均は、500gで、姶良市の処理量はこれを上回っています。

1世帯当たり／15,332,800kg÷33,750世帯≒454kg÷365日＝1,244ｇ
1人当たり／15,332,800kg÷75,735人≒202kg÷365日＝555ｇ

目指せ1日50gの減量

1人1日50gの減量で、年間1380t減らすことができます。

1人1日50gの減量が実現すると、過去最も少なかった平成16年度の可燃ごみ処理量（1万4927t）よりさらに約1000t少ない排出量となります。

A4コピー用紙12枚

割り箸10本

水50cc

1日50ｇ減量すると…50ｇ×365日×75,735人＝1,382,164kg≒年間1,382ｔ

まずは、適切な分別で可燃ごみを減らしましょう

紙は、葉書きサイズ以上のものは資源物となります（写真はいずれも分別不良で収集されなかったものです）。

プラスチックは、汚れのひどいものを除き、水洗いをして資源物として出しましょう。

不燃物を混入して出されているケースもあります。

〈問合先〉生活環境課　生活環境係　℡66－3111（内線141）

浄化槽の『法定検査』を受けましょう

法定検査は、お使いになっている浄化槽からの放流水の水質基準が守られているか、保守点検・清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査するものです。

浄化槽は、保守点検・清掃・法定検査という3つの維持管理が適正に行われることで、私たちの家庭から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして放流する処理施設です。

浄化槽が正常に機能しているか総合的に判断するために、設置後の使用開始検査（浄化槽法第7条）と毎年1回の定期検査（浄化槽法11条検査）の水質に関する検査『法定検査』を受検することが法律で義務づけられています。

浄化槽法第11条（定期検査）

浄化槽管理者は、環境省令で定めるところにより、毎年1回（環境省令で定めについては、環境省令で定める回数）指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない。

鹿児島県では浄化槽法に基づき、公益財団法人鹿児島県環境検査センターが知事の指定検査機関として指定されています。

浄化槽管理者（浄化槽使用者）の3つの義務

法定検査

浄化槽の放流水質（BOD等）が法令に基づく水質基準を満たしているか、また、保守点検・清掃等の維持管理と浄化槽の使い方が適正であるかを判定します。

外観検査

BOD自動分析装置

保守点検

浄化槽の機能を正常に保つための点検、調整、修理、消毒剤の補給、浄化槽ブロワの調整等を行います。

清　掃

浄化槽内にたまった汚泥、異物等の引き出し及び機器類の洗浄、清掃を行う作業です。

この検査には手数料が必要です。

浄化槽の規模	単独処理浄化槽	合併処理浄化槽
5人～10人槽	4,000円	6,000円

※11人槽以上は検査手数料が異なります。

法定検査は、浄化槽の健康診断です。

〈問合先〉鹿児島県知事指定検査機関　公益財団法人　鹿児島県環境検査センター
鹿児島市宇宿2丁目9－9　℡099－296－9000　FAX099－296－9001

フォトパレット
photo palette

Pick Up 01 金環日食を観察

5月21日に金環日食が観測されました。金環日食は、太陽が月に隠される天文現象で、皆既日食とは見え方が違い、太陽の外側がリングのようにはみ出して見える現象です。

当日は、スターランドAIRAや各小・中学校で観測会がありましたが、あいにくの曇り空となったため、残念ながら最大食となる午前7時22分頃には観測できませんでした。

しかし、約180人のかたが訪れたスターランドAIRAでは、午前7時50分頃に部分日食を観測することができました。

また、三船小学校では、太陽や月の模型を用いながら、日食の見え方や地球から太陽まで距離について学びました。時折雲の合間から太陽が姿を見せると、観察用めがねごしに笑顔と歓声がこぼれていました。

Pick Up 02 土砂災害等危険箇所等を点検

5月16日、梅雨時期を前に市長同行の下、建設部及び農林水産部が市内にある土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所の点検を行ないました。

現地では、地域住民のかたがたから降雨時の状況を詳しく聞いたり、改善のために想定される工法等を確認しました。

市長は、担当職員から説明を受けながら危険箇所の再確認を行ない、地域の住民のかたがたに「大雨が降ったりして危険を感じたらすぐに避難してください。また、小さな崖崩れでも市役所に連絡してください」などと声かけをしました。

近年、想定を超える異常気象が全国各地で発生し、自然災害がいつどこで発生するか分からない状況にあります。これから、梅雨の時期を迎えますが、皆さんも地域の危険な箇所や避難所へのルートを確認するなど、防災対策に努めましょう。

Pick Up 03 市長と語る会

先月に引き続き、「市長と語る会」が、脇元地区公民館（5月12日）、米丸地区いきいき交流センター（13日）、松原地区公民館（20日）で開催されました。いずれの会場にも多くのかたがたが来場され、合併後からこれまでの市政の動きと総合計画に基づいて今後予定される施策等について市長が報告したあと、会場の皆さんと活発な意見交換が行われました。意見交換では、自治会への未加入者対策、健康診断や市民税申告の会場、JR重富駅へのアクセス道路、踏切の改良、水田のパイプライン化、農地の改良、若者の移住・定住策、市報の内容、ゴミの出し方・マナー、高齢者（独居）の防災避難対策など多くの意見や要望が寄せられました。

「市長と語る会」でいただいた意見・要望は、担当部署で検討し、実施可能なものについては順次実施されていくことになります。

※次回の「市長と語る会」は、7月21日に下新道自治公民館で実施されます。

フランス人剣士らが剣道修業

●4月25日　一風館、龍門司焼企業組合

パリ近郊の剣道道場「武心堂」で修業に励む11人（団長：ナール・ベルニョさん）が、「剣道を基礎から学び直したい」と「一風館」道場（館長：南田一博さん）で、稽古を行いました。

一行は、稽古後に龍門司焼の陶芸体験や市内の名所巡りで姶良市を堪能しました。

みどりの感謝祭で自然とふれあう

●4月29日、県民の森

木登りや木工・竹クラフト作りなどの体験ができる緑の教室や森の音楽祭、森の運動会など自然を生かした催しが行われ、多くの親子連れが自然とふれあいました。

新規採用自衛官が寄付

●5月2日　市役所本庁

市出身の新規採用自衛官のかたがたから「福祉の充実に役立ていただきたい」と初めて支給された給与の一部を寄付していただきました。社会福祉協議会にて大切に活用させていただきます。

姶良市男女共同参画基本計画の考え方について答申

●5月15日　市役所本庁

昨年12月に男女共同参画審議会（会長：海老原博子さん）に諮問していた「姶良市男女共同参画基本計画の考え方」について、答申がありました。答申では、人権を尊重する市民の意識づくりなど、男女共同参画社会の実現に向けて取り組む7つの重点項目が挙げられました。

衛星を使って鹿児島国道事務所と合同防災訓練

●5月9日　図書館駐車場

災害現場等の画像を衛星通信で受信し、状況確認などを行う訓練が実施されました。当日は、白浜地区に設置してある固定カメラと持ち運びできる可搬型カメラの方向などを衛星電話で指示しながら、その画像を衛星通信車のモニターで確認しました。

＊高齢者の健康づくり・体力づくり

・無理のない運動を日常的に続ける

高齢者の健康づくり・体力づくりでは、激しいスポーツをする必要はありません。

激しい運動よりも、年齢や体力に応じた無理のない運動を日常的に続けることが大切です。

部屋の中に引きこもりがちになると身体も気分も悪くなる傾向にあるので、毎日少しの時間だけでも外の空気を吸いに出かけたいものです。

・軽い運動で活動範囲を広げよう

日常生活に軽い運動を取り入れると身体が少しずつ丈夫になり、足・腰・腹部の筋力アップやバランス能力、歩行能力が改善され、転倒予防に効果が発揮されます。さらに日常生活の活動範囲が広がれば、生活機能が高まります。

しかし、運動のしすぎは身体を壊してしまうこともあり、身体を動かす機会が減ってしまうと筋力が衰え、身体の機能が低下するので注意が必要です。

・自立した生活を送る

年をとっても寝たきりや認知症になりたくないと誰もが思っています。身体を動かすことが、脳を活性化させ気分転換になり元気を持続できることに繋がります。寝たきりや認知症の予防に適度な運動を取り入れてみてはいかがでしょう。

体力を維持し、いきいき元気生活をおくろう！

いつまでも元気に自立した生活を送りたいと誰もが願っています。まず、出来る事から始めてみましょう。

元気アップ体操

体力に合わせた適度な運動を楽しく行います。笑顔あふれる楽しい時間が過ごせ、元気がアップしますよ。

［日　程］毎月第1・3水曜日
　　　　　午後1時～2時
［会　場］姶良総合運動公園体育館
［参加費］月1,000円
　　　　　別途スポーツクラブ年会費が必要です。

いきいき姶良元気体操

市内４つの会場で楽しく身体を動かし元気づくりをしています。和気あいあいと楽しい時間を過ごしませんか。

［日　程］
◆脇元地区公民館：毎月第2・4木曜日　午前10時～11時
◆山田地区公民館：毎月第2・4月曜日　午後2時～3時
◆木津志集会場：毎月第1・3水曜日　午前10時～11時
◆松原上自治公民館：毎月第1・3月曜日　午前10時～11時
［参加費］１回500円、別途スポーツクラブ年会費が必要です。

中高年のらくらく体操

座ったままでも無理なくできる運動や、ストレッチで身体をいたわり身体と心がリフレッシュできます。

［日　程］毎週木曜日　午前9時30分～11時
［会　場］姶良公民館
［参加費］月2,100円　別途スポーツクラブ年会費が必要です。

体験参加 随時受付　詳しくは、お問い合わせください。

〈問合先〉
NPO法人 姶良スポーツクラブ
TEL52-1277（蒲生連絡所）
http://www4.ocn.ne.jp/˜asc/

歴民館の夏季特別展

修験者（しゅげんしゃ）・米良家（めらけ）の宝物展（ほうもつてん）

◆期 間／7月20日(金)～9月2日(日)　◆場 所／姶良市歴史民俗資料館

◆入館料／大人：210円(150円)　高校生：100円(50円)
小・中学生：期間中は無料　＊(　)内は15人以上の団体料金

◆休館日／毎週月曜日
（7月25日は臨時休館）

ねらい　歴民館では、旧帖佐郷の修験者米良家に伝わる史料約40点を公開展示します。

戦国時代の終わり、文禄4年（1595）に島津義弘が帖佐の義弘屋形に看経所（かんきんじょ）を設け、義弘の加治木移住後は、家臣の米良存良坊が譲り受け、花園寺として江戸時代から守り続けてきました。

歴民館では、米良家に伝世した重宝類や貴重な古文書を選び、市民の皆様へ披露するものです。また、信仰に因む護符やお守り札なども一緒に展示します。古い時代の祈りに関わるものです。ぜひ夏休みの間にご観覧ください。

展示資料の紹介

●関ヶ原合戦十石感状

書き出しに「今度美濃国関ヶ原之合戦」とあり、2行目以下に「伊勢・近江・伊賀・大和・河内・和泉」と島津軍の帰国の道筋が書かれています。この感状は慶長5年（1600年）10月に出されたものです。

●一節切（ひとよぎり）　市指定文化財

真竹製のたて笛です。長さ34・8cm、節を一つ含むことからこの名がつきました。尺八に先行する古い笛です。米良家では島津義弘ゆかりの笛と言い伝えられ、ちょうど義弘が活躍する頃にこの笛は流行していました。

●ホラ貝

●紗（しゃ）の法衣（ほうい）

花弁の浮文様

●燭台（しょくだい）

●鎖帷子（くさりかたびら）

戦国時代に工夫された略式の防御具です。鎧や衣の下に着ました。

●陶器製魚形向付

イベント情報

＊通常の入館料で参加できます。

●展示解説会　・申込不要
・講　師／尾口義男館長
・日　時／7月28日(土)
　　　　　午後２時～３時
・場　所／２階展示コーナー

●ビデオ上映会「木津志の山伏」
・申込不要
・日　時／８月４日(土)
　　　　　午後１時～２時10分
・場　所／１階ビデオコーナー

●ミニ講演会「薩摩の山伏」
・講　師／森田清美先生
　　　　　(民俗研究家)
・日　時／８月11日(土)
　　　　　午前10時～11時
・場　所／１階ロビー
　　　　　定員30人
・申込方法／電話またはファックス

〈問合先〉歴史民俗資料館　東餅田498番地　TEL65-1553　FAX66-5820

男女共同参画の視点

『男女共同参画社会』とは

男女共同参画社会基本法において、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。

つまり、女性も男性も、一人ひとりが、個人として尊重され、自分の意思と責任でさまざまな生き方が選択できる社会です。

市では、全ての人が安心して暮らせる男女共同参画のまちづくりのために、『姶良市男女共同参画推進条例』を制定しています。

一人ひとりが幸せな社会のために

6月23日から29日までの一週間は男女共同参画週間です。

今年度は、「男女共同参画による日本再生」を分かりやすくアピールするキャッチフレーズを決定しました。

最優秀作品

あなたがいる　わたしがいる　未来がある

優秀作品

共に働き　共に生きる　ニッポンのちから

女性相談 いろんな問題を抱えて、どうしたらいいか分からないとき、ひとりで悩まず、相談してみませんか?女性相談員が一緒に考え、あなた自身の力で問題解決へ向かうお手伝いをします。相談はどの場所でも構いません。費用は無料で、秘密は守られます。面接は、予約面接が優先となります。

相談場所	相談日	相談時間(電話または面接)	電話番号
市役所本庁	月～金曜日	午前9時～午後4時 (祝日は休み)	66-3111・相談専用 66-3182
加治木総合支所	毎週火曜日		62-2111・相談専用 62-2230
蒲生公民館	毎週木曜日		52-1771

シリーズ つぶやき

婿が家事・育児を手伝っている。
娘を助けて良い婿だと思う。
息子が家事・育児を手伝っている。
息子にそんなことさせて―と思う。
なぜかな～?

〈問合先〉企画政策課　男女共同参画係　TEL66-3111(内線241)

●めざそう かしこい消費者

「スマートフォンを安全に使う①」

スマートフォンは、ますます進化し、その機能は、パソコン同等とも言われています。そのため、従来のケータイと異なり、利用者自身でもセキュリティ対策に留意することが必要です。また、従来のケータイと同じようなものと考えていると、思わぬトラブルに繋がることがあります。

便利さと注意点!

インターネットを利用する場合、3G回線だけでなく、より高速な通信であるWi-Fiも利用できるなど、これまでの携帯電話と比べて、利用環境が充実しています。スマートフォン向けのウェブサイトや動画・電子書籍など、容量の大きなコンテンツの配信サービスも増えて、3G回線を利用すると、これまでの携帯電話料金よりは高くなる傾向にあるため、使い方に合わせた料金プランの選択が必要となります。

色々な**アプリ**でカスタマイズできて便利ですが、その利用に伴い、さまざまな個人情報・プライバシー情報がスマートフォンに蓄積されるようになり、万が一情報が漏えいした場合のリスクが大きくなっていますので、そのことを意識して個人情報の管理をすることが大切です。

さらに**セキュリティ**では、ウイルスが混入したアプリが一部で発見されています。こういったアプリをインストールしてしまうと、スマートフォン内の個人情報を不正に取得されたり、知らない間に有料サービスを利用させられたりする危険性があります。

アプリの入手は慎重に行うとともに、ウイルス対策ソフトを利用するなどの対策を行う事が重要です。

次回は、「セキュリティ対策と利用にあたっての注意点」を掲載します。

困ったときは一人で悩まず、まず相談!

〈問合先〉姶良市消費生活センター　TEL66-3111(内線157)

図書館からこんにちは!

中央図書館から 今月おすすめの本

姶良市立図書館では、6月からインターネット予約サービスが始まりました。
今回は「インターネット」や「パソコン」などをテーマに本を紹介します。

はじめてのインターネット&メール Windows7 版

著者:戸内順一(秀和システム)

Internet Explorer9 と Windows Live メール 2011 の使い方を解説。Web メールやインターネットの最新サービスも紹介します。

Facebook41 の提案 生活シーンでこんなに使える!

著者:渡辺英伸(日本経済新聞出版社)

登録だけで終わっていませんか?「大切な人との緊急時の連絡手段」「離れて暮らす家族とのビデオ通話」など、Facebook の目的別活用法を提案。

スティーブ・ジョブズ

著者:パム・ポラック(ポプラ社)

始まりは、友だちとつくった1台のコンピュータからだった。夢に向かって走り続け、先進的な商品を世の中に送り出した、スティーブ・ジョブズの分かりやすく読める児童向けの伝記。

密室殺人ゲーム・マニアックス

著者:歌野晶午(講談社)

奇妙なハンドルネームを持つ5人がネット上で日夜行う推理バトル。「トリックを解いてみろ」とチャット上で挑発を繰り返す、奴らの命運はいつ尽きる!?

中央図書館から 新着図書の紹介

●児童書

- 自然史ミュージアムのサバイバル1／ゴムドリCo.
- バーティミアス　ソロモンの指環1・2・3／ジョナサン・ストラウド
- ようちえんいやや／長谷川義史
- おとまり、おことわり?／ケイディ・マクドナルド・デントン
- ももんちゃんぎゅっ!／とよたかずひこ

●一般書

- 三匹のおっさん　ふたたび／有川　浩
- 少女は卒業しない／朝井リョウ
- 降霊会の夜／浅田次郎
- 人は自分が期待するほど、自分を見ていてはくれないが、がっかりするほど見ていなくはない／見城　徹
- 10年後に食える仕事　食えない仕事／渡邉正裕
- 池上彰の「ニュース、そこからですか!?」／池上　彰
- 宇宙はなぜこんなにうまくできているのか／村山　斉
- 超簡単!ルクエスチームバッグで早うまごはん／検見﨑聡美

7月のおはなし会日程

期日		館名	場所	時間
7日	土	中央図書館	おはなしコーナー	午後3時～
13日	金	中央図書館	研修室	午前11時～
14日	土	加治木図書館	おはなしコーナー	午前10時30分～
21日	土	中央図書館	おはなしコーナー	午後3時～

絵本の読み聞かせなどを行っています。
どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

中央図書館では、映画会を行っています

海の日特別上映 16日(月・祝)　おくりびと

水曜名画座 毎週水曜日　午後2時～
毎週土曜日　再上映 午前10時～

- 4日(水)・7日(土)　理由なき反抗
- 11日(水)・14日(土)　紅いコーリャン
- 18日(水)・21日(土)　ホーム・スイート・ホーム
- 25日(水)・28日(土)　僕の村は戦場だった

親子映画会 毎週土曜日午後2時～
毎週日曜日　午前11時～、午後2時～

- 1日(日)　まんが日本昔ばなし
- 7日(土)　まんが世界昔ばなし
- 8日(日)　サンリオキャラクターアニメ
- 14日(土)　ウルトラセブン
- 15日(日)　あしながおじさん
- 21日(土)　うごく絵本チルビーイチゴ
- 22日(日)　スプーンおばさん
- 28日(土)　せかいいちうつくしいぼくのむら
- 29日(日)　トムとジェリー

7月の休館日

中央図書館……………2日(月)、9日(月)、17日(火)、23日(月)、26日(木) 資料整理日、30日(月)
加治木図書館…………2日(月)、9日(月)、16日(月・祝)、23日(月)、26日(木) 資料整理日、30日(月)
蒲生公民館図書室……2日(月)、9日(月)、16日(月・祝)、23日(月)、30日(月)

〈問合先〉●中央図書館　TEL64-5600　●加治木図書館　TEL62-2605　●蒲生公民館図書室　TEL52-1771

しょうぼう

平成24年度　全国統一防火標語

消すまでは 出ない行かない 離れない

きちんと知って確かな安心

ガソリン携行缶の正しい使い方

危険性について

ガソリンは気温が－40℃でも気化し小さな火源でも引火し爆発的に燃焼する物質です。

軽油は+40℃で気化します。

容器について

灯油用ポリエチレンかんにガソリンを入れることは非常に危険です。

ガソリンを入れる容器は消防法令により一定の強度のある材質を使用することと容量が制限されています。

購入について

セルフのガソリンスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません。

消防法令の基準に適合した容器でガソリンスタンドにて購入してください。

保管について

ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。

ガソリンは、揮発性が極めて高く火災が発生すると爆発的に広がるので保管時には注意してください。

取扱いについて

使用時には取扱説明書をよく読み適正な取扱いをしてください。

パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等注入口からの漏れによる危険物の漏えい事故の報告があります。

ガソリン携行缶には、使用上の注意事項が表示されています。よく読んで安全にお使いください。
このラベルは、消防法による容器性能試験に合格したガソリン携行缶に貼付されています。

〈問合先〉消防本部　予防課危険物係　℡63－3287（内線27）

防犯ナビ

今すぐできる防犯対策～あなたの自宅は大丈夫？～

子どもの連れ去り防止に力を貸してください

～光らせて、届かせて！ 子どもの道にあなたの目～

●まずはご近所と顔見知りになることが大切

知らない子どもに声を掛けると、親切心からでも不審者に見られる場合がありますが、そのような誤解を防ぐためにも、ご近所の保護者や子どもと顔見知りになることが大切です。不審者の見分けにも役立ちます。

●日常生活で子どもたちを見守る

散歩や庭の手入れなど戸外での日常生活の時間を小中学校の登下校時間に合わせるだけでも子どもたちに目を配ることができます。

●近所の子どもを気に掛ける

○道で出会ったら気軽にあいさつを交わしましょう。
○一人歩き・一人遊びの子どもには声をかけ、安全に帰宅できるよう配慮しましょう。
○公園や広場など遊び場を通りかかったら、不審者がいないか目配りしましょう。
○見慣れない人と連れ立っていたら必ず声を掛けましょう。

〈問合先〉姶良地区防犯協会事務局　℡62－6383

お口の健康について考えてみましょう

市では、今年３月に策定した健康増進計画に基づき、「栄養・食生活」「運動・身体活動」「休養・心の健康」「たばこ」「アルコール」「歯の健康」「生活習慣病」の７つの領域で健康づくりに取り組みます。
６月４日から 10 日までの期間は歯の衛生週間です。また、５月、６月は学校でも歯科検診が行われます。今回は「歯の健康」について考えてみたいと思います。

●しっかりかめる歯を保とう！

食べることは命を支える上でとても大切なことです。栄養をしっかり取り込み、おいしく食べるためにはしっかりかめる歯を保つことが必要です。歯を失う大きな原因は、むし歯と歯周病です。大切な歯をむし歯や歯周病で失わないようにするためのポイントがあります。

歯みがきと甘味制限、歯質強化を実践してむし歯を予防

むし歯菌、糖分、歯の質の3つの条件が重なったまま、時間が経過するとむし歯ができます。

食後の歯みがき
きれいに歯垢（プラーク）を取り除きましょう。

甘味制限
糖分の少ないおやつを時間と回数を決めて

フッ化物による歯質強化
歯の質を強くして丈夫な歯に

定期検診
かかりつけ歯科医を持ちましょう

お知らせ

姶良郡歯科医師会では，永久歯のむし歯予防に家庭でできるフッ化物洗口を勧めています。
今年から、フッ化物洗口剤が身近な薬局で購入することができるようになりました。
フッ化物を利用し、強い歯・丈夫な歯を目指しましょう！

★薬局でのフッ化物洗口剤の購入方法

小学生以上の児童・生徒が対象

協力歯科医院
歯科検診・指示書（無料）

協力薬局
薬剤の購入（有料）

〈フッ化物洗口に関する問合先〉姶良保健所健康増進係　℡44－7953

※協力歯科医院等に関する情報は㈳姶良郡歯科医師会ホームページ（http://www.ada-kagoshima.com/）をご覧ください。

●歯周疾患検診で8020を実現しましょう

歯周病は、誰でもかかる可能性があり、45 歳～ 54 歳の約 85%が歯周病といわれています。歯周病予防のためには定期検診が欠かせません。
市では、今年度から歯周疾患検診を実施します。歯周疾患検診では、歯と口の健康状態やあなたに適した歯みがきの方法がわかります。歯周疾患検診を受けて 80 歳で 20 本以上の歯を保つ 8020 を実現しましょう。

対 象 者：平成25年3月31日の時点で40歳・50歳・60歳・70歳のかた
自己負担：無料
受診方法：市内の歯科医院で受診できます。
※対象者へは事前に個人通知します。

★歯周疾患検診では、次のことを行います。
・口内の粘膜や歯ぐき、舌に異常がないか見ます。
・むし歯がないか見ます。
・歯と歯ぐきの境目にある溝（歯周ポケット）の深さをはかります。
・入れ歯の状態を見ます。

〈問合先〉健康増進課　健康増進係　℡66－3111（内線142・143）

お知らせ

7月8日は鹿児島県知事選挙の投票日です
選挙管理委員会

■投票時間＝午前7時～午後7時

※投票所により異なります。

■投票場所＝選挙管理委員会が指定する投票所

※郵送される入場券に記載されていますのでご確認ください。

■投票できる人＝

①平成4年7月9日までに生まれたかた

②平成24年3月20日以前からの居住者

◆期日前投票

投票日にご予定があるかたは「期日前投票」をご利用ください。

■期間＝6月22日（金）～7月7日（土）

■場所及び時間＝次の3カ所のどこでも投票できます。

・市役所本庁舎　3号館選挙管理委員会

午前8時30分～午後8時

・加治木総合支所　北庁舎1階

午前8時30分～午後7時

・蒲生総合支所　本館1階

午前8時30分～午後7時

大切な一票を無駄にしないで投票しましょう。

「生かそう一票
わたしの鹿児島」

◎問合先＝選挙管理委員会　TEL 66－3111（内線300）

市税等の納期のお知らせ
税務課

税　目	期別	納期限
市県民税（普通徴収）	1期	7月2日（月）
国民健康保険税（普通徴収）	1期	
介護保険料（普通徴収）	1期	

※口座振替のかたは、7月2日が振替日になります。残高のご確認をお願いします。

※納付が遅れると、督促料・延滞金が発生する場合があります。納期限内の納付にご協力ください。

◎問合先＝管理係　TEL 66－3111（内線158）

特定健診等受診券の健診実施医療機関の変更について
保険年金課

先日送付した、特定健診・長寿健診・一般健診・生活機能評価の受診券の内健診実施医療機関について変更がありましたのでお知らせします。

■変更箇所＝健診実施医療機関【始良地区】

22医療機関→21医療機関

（竹内レディースクリニックは除かれます）

※加治木地区・蒲生地区は、変更ありません。

◎問合先＝

特定健診について：国保医療係　TEL 66－3111（内線117）

長寿健診について：高齢者医療係　TEL 66－3111（内線114）

一般健診について：健康増進課健康増進係　TEL 66－3111（内線142）

生活機能評価について：長寿・障害福祉課地域包括支援係　TEL 64－5537

■変更後健診実施医療機関【始良地区】　50音順

医療機関名称	住　所	電話番号
始良市立北山診療所	北山842	68－0282
朝日ヶ丘クリニック	西餅田1880－45	66－1122
荒武整形外科クリニック	西餅田96－2	64－5111
有村クリニック	平松6447－2	65－3133
内倉外科医院	東餅田2362	65－2548
尾田内科胃腸科	平松4730	65－7511
川原泌尿器科クリニック	西餅田73－3	64－5181
河俣内科	東餅田312－2	67－8005
希望ヶ丘病院	平松5069	65－3207
錦江クリニック	脇元961－2	67－7755
こまき内科循環器科クリニック	宮島町55－10	67－8899
青雲会病院	西餅田3011	66－3080
たけうちクリニック	西餅田140	64－5550
中馬クリニック	平松5801	67－8000
徳重医院	西餅田1347	65－2070
ながた脳神経外科	東餅田433－14	67－7500
中西医院	西宮島町5－2	65－1717
野元内科医院	東餅田2412	65－2015
久永医院	下名1117	65－2507
山下わたる内科	東餅田424－1	67－0101
よしだ内科クリニック	西餅田3559－6	65－1333

「湿田対策事業」の申請について
耕地課

基盤整備を行った水田で、現在湿田状態であり機械作業等に支障があるため作物の生産性の上がらないほ場を、暗渠排水等の対策を講じて水田の高度利用を図ることを目的として、「湿田対策事業」が創設されました。次の要領で申請を受け付けます。

※申請は、随時受け付けますが事業実施は現地調査を行った上で決定します。

◆暗渠排水等による湿田対策

・事業対象＝

①過去に基盤整備事業を実施した水田

②1地区2戸以上の団体（個人は対象としない）

③農地の高度利用を図るため5年間の年間作付計画書の提出を要する。

（水稲単作は対象としない）

・事業の実施方法＝

①有孔管を利用した暗渠排水工事の実施

②ほ場外周の排水溝（よけ溝）の設置

・補助率＝事業費の85％を補助し、受益者負担は15％とする。

◆原材料支給による湿田対策

・事業対象＝

①過去に基盤整備事業を実施した水田

②農地の高度利用を図るため5年間の年間作付計画書の提出を要する。

（水稲単作は対象としない）

・事業の実施方法＝砂質土（シラス・石粉・山砂）を現場渡しとし、散布は個人が行う。

・補助＝砂質土を全額支給、1反（10a）当り10㎥まで

◎申請及び問合せ先＝

耕地課工事係　TEL 52－1211（内線238）

始良農林水産課農林耕地係　TEL 66－3111（内線352）

加治木農林耕地課林務耕地係　TEL 62－2111（内線171）

7月の特設人権相談
市民課

◆蒲生地区

■日時＝7月3日（火）午前10時～午後3時

■場所＝市役所蒲生総合支所本館2階会議室

■相談内容＝婚姻、離婚、借家借地、売買、金銭貸借、土地問題、近隣とのトラブル、子どもの人権関係等

■相談員＝市人権擁護委員、法務局職員

■その他＝相談無料、予約不要

◎問合先＝蒲生市民生活課市民係　TEL 52－1211（内線251）

時報チャイムの時間変更について
危機管理課

7月1日から9月30日までの期間、始良地区の一部及び蒲生地区の夕方の時報チャイムを午後6時（現在は午後5時）に変更します。

◎問合先＝危機管理課　TEL 66－3111（内線231）

労働なんでも相談会
商工観光課

県では、労働についてのさまざまな制度や疑問、トラブルに関する相談をお受けします。相談は社会保険労務士等の労働相談員が無料で応じ、秘密は厳守します。

■日時＝7月12日（木）午前10時～正午、午後1時～4時

■場所＝始良・伊佐地域振興局本館　小会議室1

■相談内容＝解雇や賃金など労働条件、雇用保険、社会保険制度、年金、生活支援、就職支援、職業訓練制度、その他

◎問合先＝始良・伊佐地域振興局総務企画部総務企画課　TEL 63－8106

第1回地域活動支援センター「さわやかアシストフリーマーケット」
長寿・障害福祉課

■日時＝7月8日（日）午前10時～午後3時　雨天中止

■場所＝始良市地域活動支援センター　敷地内

■出店料＝1店舗（4㎡）：500円

■出店品＝雑貨、リサイクル品、野菜

◎申込及び問合先＝始良市地域活動支援センター　地域生活支援事業所アシスト　TEL 73－5842

図書館資料を使った自由研究学習会
中央図書館

■日時＝7月24日（火）午前9時30分～正午

■場所＝中央図書館　研修室（1階）

■内容＝テーマの決め方、研究の進め方やまとめ方、著作権など、具体例を示しながら学習します。できるだけ自分のテーマを考えて参加してください。

■対象者＝小学4～6年生

■定員＝50人（先着順）

■申込期間＝7月1日（日）～18日（水）必着

■募集方法＝中央図書館及び加治木図書館、各図書室に準備してある申込書を提出してください（ファックス及び郵送の場合は中央図書館宛）。

◎問合先＝

〒899－5431

始良市西餅田489－3

始良市立中央図書館

TEL 64－5600　FAX 64－5601

チャレンジあいら2012
企画政策課

■日時＝8月3日（金）～5日（日）2泊3日

■場所＝北山、錦江湾

■対象者＝県内在住の小学4年～中学生

■定員＝30人（先着順）

■参加料＝1人：6000円

（宿泊代、食事、乗船、釣り具、保険料）

■内容＝タイ釣り、そば打ち、星空観測

◎申込及び問合先＝NPO法人あぐり倶楽部姶良松原橋口 TEL090-3326-9536

海に親しむ錦江湾キス釣り大会

姶良農林水産課

■日時＝7月22日（日）雨天決行　集合：午前4時30分

※悪天候の場合は、7月29日（日）に延期します。

■場所＝加治木港

■定員＝100人（先着順）

■参加料＝1人：4000円（1日保険料含む）

■申込期限＝7月13日（金）午後5時

※申し込まれたかたには、参加料と引き換えに参加券をお渡しします。

■準備するもの＝釣具、えさ、クーラー、氷、飲み物等

◎申込及び問合先＝錦海漁業協同組合 TEL63-2100

健康料理教室

健康増進課

■日時＝7月10日（火）午前9時30分～

■場所＝姶良保健センター

■内容＝簡単スタミナ料理

■対象者＝市内在住のかた

■参加料＝300円（食材料費として）

■定員＝20人程度（先着順）

■申込期限＝6月25日（月）

■持参するもの＝エプロン、三角巾、米0・5合

◎申込及び問合先＝食生活改善推進員協議会　古城 TEL67-0612

市の人口

（6月1日現在）

◎人口／75,775人（+11）

男／35,470人（+7）

女／40,305人（+4）

◎世帯／34,004世帯（−7）

防災・地域情報発信メールにユーザー登録しませんか？

防災・地域情報メールは、市民の皆さんが安全に生活できるよう、市内の火災・災害・防犯等の情報を、ご登録いただいた携帯電話やパソコンのメールアドレスにいち早くメール配信するサービスです。

災害・火災・防犯だけではなく、健康に関する情報やイベント等、生活に関するさまざまな情報も配信します。

登録は https://safety.aira-ict.jp/app-front/ から

携帯電話からご登録の場合は、下記QRコードをご利用の携帯電話で読み取ってください。

〈問合先〉危機管理課　防災係
TEL66−3111（内線231）

7月の休日在宅医等

日(曜日)	市町名	医療機関・薬局名	診療科目	電話
1日(日)	霧島市(国分)	霧島記念病院	外科	47−3100
	霧島市(隼人)	永山医院	内科小児科	42−0109
	姶良市(加治木)	四本信一皮膚科	皮膚科	63−9912
	姶良市(姶良)	こまき内科循環器科クリニック	内科循環器科	67−8899
	霧島市(横川)	伊東内科クリニック	内消呼吸器科	72−9088
	霧島市(国分)	渡辺眼科クリニック	眼科	45−6888
	姶良市(姶良)	こどもクリニック山﨑	小児科	65−1350
	姶良市(加治木)	ふれんど薬局	—	63−6161
	姶良市(姶良)	ひだまり薬局	—	65−0050
	姶良市(姶良)	帖佐調剤薬局	—	65−8024
8日(日)	霧島市(国分)	鶉木医院	内科小児科	45−0011
	霧島市(隼人)	山路クリニック	外科	43−2033
	霧島市(溝辺)	とくだクリニック	内胃腸消外科	64−1717
	姶良市(姶良)	錦江クリニック	内外循環器科	67−7755
	湧水町	田代医院	内科循環器科	74−2075
	霧島市(国分)	いぢち眼科	眼科	47−3618
	霧島市(隼人)	かわの小児科	小児科	42−8866
	姶良市(姶良)	思川薬局	—	67−7123
15日(日)	霧島市(国分)	みみ・はな・のどとしクリニック	耳鼻咽喉科	46−4987
	霧島市(隼人)	山下内科クリニック	内科	43−0460
	姶良市(加治木)	西園耳鼻咽喉科クリニック	耳鼻咽喉科	62−8787
	姶良市(姶良)	いわつぼ耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	66−3387
	霧島市(牧園)	大庭医院	内科小児科	76−1984
	霧島市(隼人)	隼人福島眼科	眼科	64−2940
	霧島市(国分)	こうの子どもクリニック	小児科	47−1211
	姶良市(加治木)	ひかり薬局	—	62−7001
	姶良市(姶良)	ケーアイ調剤薬局姶良店	—	66−3952
16日(月)	霧島市(国分)	梶原内科	内科小児科	47−3363
	霧島市(隼人)	みつお産婦人科	産婦人科	44−9339
	姶良市(加治木)	加治木中央クリニック	内科	63−8800
	姶良市(姶良)	河俣内科	内呼循環器科	67−8005
	湧水町	吉松温泉医院	内科	75−3311
	姶良市(加治木)	西眼科医院	眼科	62−2526
	姶良市(加治木)	すこやかクリニック	小児科	62−0308
	姶良市(加治木)	新生薬局	—	63−0115
	姶良市(加治木)	かじき薬局	—	62−3492
22日(日)	霧島市(国分)	国分なかむらクリニック	外科胃腸科	45−3333
	霧島市(隼人)	島田泌尿器科医院	泌尿器科	42−7733
	姶良市(加治木)	松本外科胃腸科	外科胃腸科	63−1911
	姶良市(姶良)	でぐち耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	67−3342
	霧島市(牧園)	霧島桜ケ丘病院	内科神経精神科	78−3135
	霧島市(隼人)	椎原眼科医院	眼科	43−1050
	霧島市(国分)	ふたばクリニック小児科皮膚科	小児科	57−5555
	姶良市(姶良)	ゆうき薬局	—	55−5315
29日(日)	霧島市(国分)	協愛病院	内科消化器科	45−6211
	霧島市(隼人)	ひなたやま整形外科	整形外科	44−8118
	姶良市(加治木)	おばた泌尿器・ひふ科	泌尿器皮膚科	62−7100
	姶良市(姶良)	ながた脳神経外科	脳神経外科	67−7500
	霧島市(横川)	林内科	内科小児科	72−1818
	姶良市(姶良)	たかひろ眼科	眼科	55−6000
	姶良市(姶良)	あいら小児科	小児科	66−0115
	姶良市(加治木)	えびす薬局	—	62−7440
	姶良市(姶良)	中ノ丸薬局	—	67−7050
	姶良市(姶良)	ケーアイ調剤薬局姶良店	—	66−3952

※在宅医の診療時間は、午前9時から午後5時までです（眼科は、午前9時から午後1時まで）。

※都合により在宅医が変更になる場合がありますので、医療機関にご連絡の上、受診してください。

※在宅医の変更等については、姶良市役所へお問い合わせください。

〈問合先〉姶良市役所　TEL66−3111

歯科救急診療（日曜、祝日）

・午前9時～午後3時

姶良郡歯科医師会館口腔保健センター（霧島市溝辺町・空港近く）

TEL58−4388

こどもの救急電話相談（夜間）

夜間におけるお子さんの急な発熱、おう吐、下痢、腹痛などで分からないことがある場合は、経験豊富な看護師が応急処置や医療機関の受診の必要性などのアドバイスをいたします。

【相談時間】

毎日・夜間　午後7時～11時

TEL ＃8000（県内統一）

※ただし、ダイヤル電話、光電話及びIP電話からは

099-254-1185

あいら子育てサポートセンター

～子育て応援中!!～

来週は忙しくて保育園のお迎え遅くなりそうだなぁ。困ったわ～！

こんな時!!
まずは、センターに相談しましょう。

依頼会員

登録

①センターで会員登録をします。

こんな時、お願いできます！

- ○仕事が忙しくて、お迎えが遅くなりそう…
- ○日曜日に仕事が入ったけど、保育園・幼稚園はお休み、どうしよう…
- ○子どもが軽い病気の時、お願いできないかしら…
- ○ピアノやスイミング…　おけいこの送迎間に合うかな？
- ○ゆっくり自分の時間が欲しいなあ…
- ○冠婚葬祭の時、子どもを預かってもらえないかな？
- ○学校の参観日、下の子が騒ぐと迷惑かけるなあ～

あいら子育てサポートセンター

調整

提供会員

②依頼会員に合った提供会員を探し、調整します。

事前打ち合わせ

保育園のお迎えお願いします。

安心

③実際の援助活動の前に事前打ち合わせをします。

援助活動開始！

援助活動は提供会員の自宅で行います。

提供会員（保育サポーター）

【養成講座】＆【フォローアップ講習】開催

地域において育児の援助を行いたいかたが、家庭において子どもを保育するとき、提供会員（保育サポーター）として援助活動を安心して行うために、事故等の処置法や子どもに関する接し方を学びます。

★提供会員になるためには、養成講座の受講が必要です。

- ・**日　　時**／7月2日（月）午前9時～午後５時
- ・**場　　所**／加治木ふれあいセンター
- ・**申込期限**／6月25日（月）

※フォローアップ講習は、現在登録されている提供会員が対象となり、養成講座と合同で開催します。時間は午前10時～午後3時です（先着10人）。

〈申込及び問合先〉あいら子育てサポートセンター　℡73－3456

錦江湾随想録

私は、子どもの頃、重富の海岸でよく遊んでいました。

いとこや友人達と、貝を獲り、魚を釣り、ヘトヘトになるまで泳いだ、たくさんの思い出が詰まった海岸です。

約10年前、再度、重富海岸を訪れた私は目を疑いました。遊ぶ人もなく、松林内にはごみや犬の汚物が散乱し、駐車場には不法車両が並ぶ、荒れ果てた海岸でした。海の中も昔のように多くの生き物はいないと言われていました。自分の思い出の地が荒れていたことがとても寂しかったことを鮮明に覚えています。

その後、私は大学で「干潟」の重要性を学び、それを研究し伝える仕事を始めました。

重富の海岸にも、大きな干潟が出現します。アサリが獲れなくなったことで「生き物はいない汚い海」と思われていました。本当にいないのか、重富の海岸にいる生き物は私たちの生活にどのような役割を持つのかを専門に研究し、それをわかりやすく発信するため、重富の海岸に博物館を作りました。

同時に地元の人々の協力により、重富の海岸は昔のような美しさを取り戻しました。きれいになった海岸は、今年の3月「国立公園」になり、多くの人が訪れています。

思い出の場所を取り戻し、よりよい海岸にしたいという思いから始まった活動は、少しずつ実を結びつつあります。干潟には、海の環境を支えている生き物たちがあふれています。私たちの食べる魚も、干潟の生き物が支えています。これからも研究を続け、よりよい干潟や実りある錦江湾を未来に受け継ぎたいと思います。

重富干潟小さな博物館
専門研究員　浜本　麦

市長エッセイ

“おいでめせ柳川”の心

連休明けの5月10・11日の2日間、福岡県柳川市で、第110回九州市長会が開かれました。会場となったのは、柳川藩5代藩主立花貞俶公が柳川城二の丸から移築した別邸御花畠。歴史的風格を備えた場所だっただけに、凛として会議に臨みました。

市長会には、九州管内118市の内115市の市長が参加し、前年度決算及び本年度予算の承認や行財政、社会文教、経済の各分野における15項目に亘る要望項目の決定、分野別テーマに係る意見交換などが行われました。

柳川市は、福岡県南部、筑後地方の南西部に位置し、市域は古くから人工的に開拓・干拓が行われてきました。このため、市内を掘割が縦横に流れており、水の都と呼ばれる由縁となっています。人口は、7万人余り。筑後地方南西部における商業の中心地となっており、干拓地を中心にい草、有明海で海苔の養殖なども盛んに行われています。

このたびの市長会は、柳川市のおもてなしの心と思いやりの心を、お堀を渡る風と共に強く感じました。

会議終了後に、お堀を下る「川下り」を体験しました。「川下り」とは、江戸時代の柳川城の周りを、「どんこ舟」に揺られながら巡っていくという、柳川ならではの時の過ごし方です。船頭さんたちが、竿ひとつで、ゆつら～っと船を進めていきます。前を行く船の船頭さんの歌が、風に乗って聞こえてきます。川岸には、授業で俳句を詠みにやってきた小学生たち。「どこから来られたのですか～」「鹿児島から来ました」「学校はどうしたの？」「今、俳句の授業中で～す」。子どもたちのあどけなさが、心地よく伝わってきました。

しばらく進むと、コーラスグループのかたがたが、歌で歓迎してくださいました。曲名は「待ちぼうけ」。柳川は、詩聖・北原白秋の故郷でもあります。♪待ちぼうけ、待ちぼうけ、ある日せっせと野良稼ぎ……再び聞こえてきた水音に、思わず時間を忘れた川下りでした。

姶良市にも、柳川に勝るとも劣らない観光資源が埋もれているのではしょうか。これからの観光は、人々の心を惹き付ける物語が大切だと思っています。「姶良らしさ」に磨きをかけ、ゆっくりとした時を過ごせる空間を創造したいと思うことでした。

笹山　義弘